

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋二丁目16番5号
リスクモンスター株式会社
代表取締役社長 藤本太一

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使を強くお願い申し上げます。お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記6頁をご参照の上、2021年6月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
※開場は、午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号
東京建物日本橋ビル2階
コングレスクエア日本橋 コンベンションホールA B
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件①（発行可能株式総数の変更） |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件②（場所の定めのない株主総会） |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件 |
| 第7号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額改定の件 |
| 第8号議案 | 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件 |

以 上

当日は株主総会の様子をWEB配信いたします。また、当日のご来場をご希望される場合や当日のご来場をお控えいただいた株主様でご質問がある場合には、後記「新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」をご確認いただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会ご出席の株主様へのお土産は昨年引き続き中止とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~  
(株主様へのお願い)

- ◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.riskmonster.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.riskmonster.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎インターネットによる議決権行使については後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染拡大防止への対策の一環として、本総会においては以下の対応を実施させていただきます。

株主の皆様におかれましては、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、下記記載の内容及び本総会の概要に関しましては、当社ウェブサイトもご参照いただけますと幸いです。

<https://www.riskmonster.co.jp/corporate/ir/meeting/>

### 記

#### 1. 本総会をご自宅等で視聴される場合

本総会の様子を当日WEBで配信いたします。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮いたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込む場合がございます。あらかじめご了承ください。

議決権については、書面またはインターネットにて事前行使を行っていただきますようお願い申し上げます。WEB配信により株主総会の様子をご視聴いただく場合であっても、出席と取り扱われませんので、当日に議決権を行使していただくことはできません。

| 総会のWEB配信について |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 視聴用URL       | <a href="https://rismon.sokai.jp/">https://rismon.sokai.jp/</a>                                                                                                                                                                                                                                       |
| 視聴方法         | ・上記URLよりWEB配信いたしますので、開催時間になりましたら、ご視聴ください。なお、ご視聴には議決権行使書に記載の株主番号（8ケタ）及び株主名簿に登録された住所の郵便番号が必要です。                                                                                                                                                                                                         |
| 注意事項         | ・本総会のWEB配信は、視聴のみとなっております。議決権行使やご質問をいただくことはできません。<br>・推奨動作環境につきましては、以下のリンクをご参照ください。なお、ご使用の通信機器やインターネット接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございます。あらかじめご了承ください。<br><a href="https://www.stream.co.jp/check/office">https://www.stream.co.jp/check/office</a><br>・株主総会の運営ならびにWEB配信について変更が生じた場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。 |

## 2. ご質問がある場合

ご来場をお控えいただく株主様におかれましては、当日の総会会場における質疑応答の代替手段として、議案や当社の経営に関するご質問を事前に登録していただき、可能な限り、本総会当日の説明に反映させていただきます。

ご質問がある株主様は、以下のとおりご質問の事前登録をお願い申し上げます。

| ご質問の事前登録について |                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事前質問登録用URL   | <a href="https://krs.bz/rmg/m?f=1">https://krs.bz/rmg/m?f=1</a>                                 |
| 登録方法         | ・上記URLへアクセスしていただき、株主番号及びご質問等の内容をご入力ください。                                                        |
| 注意事項         | ・登録期限は2021年6月17日（木）午後6時までとさせていただきます。<br>・会社法上の質問ではございませんので、ご回答のお約束はいたしかねます。あらかじめご了承のほどお願いいたします。 |

## 3. 当日ご来場を希望される場合

ご来場を希望される株主様におかれましては、総会当日の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じるため、以下のとおり必ず事前登録を行っていただきますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

| 当日ご来場頂く場合の事前登録について |                                                                                                      |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 来場登録用URL           | <a href="https://krs.bz/rmg/m?f=2">https://krs.bz/rmg/m?f=2</a>                                      |
| 登録方法               | ・上記URLへアクセスしていただき、株主番号、お名前及びメールアドレス等の登録をお願いいたします。                                                    |
| 注意事項               | ・登録期限は2021年6月17日（木）午後6時までとさせていただきます。<br>・新型コロナウイルス感染予防対策のため、例年よりも席数を減らしております。お申込多数の場合には抽選とさせていただきます。 |

〈ご来場について〉

- ・当日ご来場いただく場合には必ず事前登録をお願い申し上げます。事前登録がされていない場合、当日のご入場をお断りさせていただく場合がございます。

- ・当日は、ご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスクの着用、検温、アルコール消毒等の感染拡大防止対策へのご協力をお願い申し上げます。
- ・発熱や咳等の体調不良が見受けられる方、本株主総会前に海外渡航歴があり帰国後14日を経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

## 1. インターネットによる議決権行使方法について

### (1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト ( <https://evote.tr.mufg.jp/> ) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記1. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

- ・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

# 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新しい生活様式の定着と段階的な経済活動の再開による経済の持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルスのより感染力の高い変異株の感染拡大が報告され、政府や自治体の各種政策による一部の経済活動制限など、先行きは依然として不透明な状況で推移しており、今後も引き続き、お客様のサービス選別が厳しくなることが考えられます。

こうした状況の下、当社グループは、2016年4月に制定した2016年度から2020年度までの長期ビジョン「RismonG-20」、その達成に向けたマイルストーンである2019年4月にスタートした2ヶ年計画「第6次中期経営計画（2019～2020年度）」の基本方針に沿い、創業20周年キャンペーンの実施やテレワーク推進に伴う本社リニューアルを含めて、以下のような取り組みを実施いたしました。

- ・中国企業信用調査サービス「RM中国企業情報ナビ」の調査項目を強化し、「新型コロナウイルスの影響」に関する調査を追加（4月）
- ・新型コロナウイルスの影響により取引先の倒産リスクが増加していることを受け、「リスクモンスター見舞金共済」の支払限度額を3倍の90万円に拡大（4月）
- ・J-MOTTOグループウェアで業務アプリ作成ツール「AppSuite（アップスイート）」提供開始（4月）
- ・中国企業信用調査サービス「RM中国企業情報ナビ」に「RM与信限度額」を追加（6月）
- ・反社会的勢力関連のコンプライアンスリスクの所在をヒートマップ形式で表示する「反社ヒートマップ（ベータ版）」を提供開始（6月）
- ・前連結会計年度から3円増配し、1株当たり20円の配当を実施（6月）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合の不測の事態に備えるため、手元流動性の確保を目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結（6月）
- ・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を実施（7月）
- ・書籍「リスクはじきに目を覚ます」（第3版）出版（8月）
- ・「決算書AI-OCR」で決算書データを「決算書分析システム」に自動登録する機能を追加（9月）
- ・信用調査会社である株式会社ティタンと業務提携し、個人信用調査と裁判情報を提供開始（10月）
- ・テレワーク推進に伴う本社リニューアル（10月）
- ・創業20周年記念特設サイト開設及び独自データベースを活用したサービスサイトのリニューアル（12月）

- ・創立20周年記念株主優待実施及び株主優待制度の変更を決定(2月)
- ・2021年4月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割することを決定(2月)
- ・当連結会計年度に発表したリスモン調べ
  - 「新型コロナウイルスによる影響アンケート」調査結果(4月、5月、3月)
  - 「仕事・会社に対する満足度」調査結果(5月)
  - 「この企業に勤める人と結婚したいランキング」調査結果(7月)
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の影響」調査結果(7月)
  - 「新型コロナウイルス関連倒産分析レポート」調査結果(7月)
  - 「金持ち企業ランキング」調査結果(8月)
  - 「若手社員の仕事・会社に対する満足度」調査結果(9月)
  - 「特別定額給付金の使い道アンケート」調査結果(9月)
  - 「Go Toトラベルキャンペーンの実態」調査結果(10月)
  - 「隣の芝生(企業)は青い」調査結果(10月)
  - 「女性の働き方に対する意識」調査結果(10月)
  - 「一緒に働きたい・働きたくない有名人」調査結果(11月)
  - 「Go To Eatキャンペーンの実態」調査結果(12月)
  - 「年末年始休暇の延長施策に関する意識」調査結果(12月)
  - 「企業の取引リスクに対する意識」調査結果(12月)
  - 「新時代の働き方 ダブルワークの実態」調査結果(12月)
  - 「休日の過ごし方調査 新時代の変化」調査結果(12月)
  - 「大学1、2年生が就職したいと思う企業・業種ランキング」調査結果(12月)
  - 「日米新旧リーダー理想の上司」調査結果(1月)
  - 「電子マネーの利用実態調査」調査結果(1月)
  - 「金持ち企業ランキング 特別版(中間決算)」調査結果(1月)
  - 「社会人の転職事情アンケート」調査結果(2月)
  - 「離婚したくなる亭主の仕事」調査結果(2月)
  - 「お金が貯まる人のライフスタイルアンケート」調査結果(2月)
  - 「緊急事態宣言に関するアンケート」調査結果(3月)
  - 「令和の夫婦仲実態」調査結果(3月)
- ・当連結会計年度に発表したリスモン業界レポート
  - 「洗濯・理容・美容・浴場業」(4月)
  - 「宿泊業」(5月)
  - 「電子部品・デバイス・電子回路製造業」(8月)
  - 「窯業・土石製品製造業」(8月)
  - 「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」(8月)
  - 「職業紹介・労働者派遣業」(9月)
  - 「情報通信機械器具製造業」(9月)
  - 「物品賃貸業」(11月)
  - 「食料品製造業」(12月)
  - 「プラスチック製品製造業」(12月)
  - 「繊維工業」(1月)
  - 「機械器具小売業」(1月)



「織物・衣服・身の回り品小売業」(2月)  
「印刷・関連業」(2月)  
「広告業」(3月)

<連結業績について>

当連結会計年度の業績は、次のとおりであります。

|                         | 前連結会計年度<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) |         | 当連結会計年度<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |         | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|-------------------------|------------------------------------------|---------|------------------------------------------|---------|---------------------|
|                         |                                          | 対売上比(%) |                                          | 対売上比(%) |                     |
| 売上高(千円)                 | 3,150,052                                | 100.0   | 3,551,134                                | 100.0   | 112.7               |
| 営業利益(千円)                | 507,088                                  | 16.1    | 654,867                                  | 18.4    | 129.1               |
| 経常利益(千円)                | 547,983                                  | 17.4    | 672,713                                  | 18.9    | 122.8               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 305,885                                  | 9.7     | 427,750                                  | 12.0    | 139.8               |

|          | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 増減数 |
|----------|----------|----------|-----|
| 会員数合計(注) | 13,002   | 13,707   | 705 |

(注) 会員数は登録されているID数

なお、上記においては当社グループの各サービスに重複登録している会員が一部おります。

(売上高)

法人会員ビジネスの与信管理サービス事業、ビジネスポータルサイト事業、教育関連事業が順調に推移いたしました。また、BPOサービス事業は第2四半期以降は反社チェックサービス等の大型スポット案件を受注したため、前連結会計年度を大きく上回りました。

その結果、連結の売上高は3,551,134千円(前連結会計年度比112.7%)と前連結会計年度を上回りました。

(利益)

会員企業に対する創業20周年キャンペーンのマーケティング費用及びテレワーク推進に伴う本社リニューアル関連費用が発生したものの、利益率の高いサービスの売上高が増加したことやBPOサービス事業が黒字化したこと等により、営業利益は654,867千円(前連結会計年度比129.1%)、経常利益は672,713千円(前連結会計年度比122.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益は427,750千円(前連結会計年度比139.8%)と増益となりました。

(会員数合計)

当連結会計年度末における会員数は13,707会員と順調に増加いたしました。

＜セグメント別の業績について＞

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

当社グループのセグメントを、1. 法人会員向けビジネスと2. その他ビジネスに分類した場合の業績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

1. 法人会員向けビジネス

法人会員向けビジネスに含まれるセグメントは、ア) 与信管理サービス事業、イ) ビジネスポータルサイト事業及び ウ) 教育関連事業であります。

法人会員向けビジネスの業績は、次のとおりであります。

|                     | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|---------------------|-------------|-------------|---------------------|
| 法人会員向けビジネス売上高合計（千円） | 2,773,552   | 3,038,827   | 109.6               |
| 法人会員向けビジネス利益合計（千円）  | 582,930     | 638,596     | 109.5               |

| 会員数             | 前連結<br>会計年度末 | 当連結<br>会計年度末 | 増減数 |
|-----------------|--------------|--------------|-----|
| 法人会員向けビジネス会員数合計 | 12,369       | 13,154       | 785 |

法人会員向けビジネスの各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

ア) 与信管理サービス事業について  
与信管理サービスの業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別      |                                   | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|--------------|-----------------------------------|-------------|-------------|---------------------|
|              | ASP・クラウドサービス (千円)                 | 1,592,040   | 1,687,292   | 106.0               |
|              | ポートフォリオサービス及び<br>マーケティングサービス (千円) | 314,445     | 342,403     | 108.9               |
|              |                                   | その他 (千円)    | 137,535     | 175,714             |
|              | コンサルティングサービス売上高合計<br>(千円)         | 451,980     | 518,117     | 114.6               |
| 売上高合計 (千円)   |                                   | 2,044,021   | 2,205,409   | 107.9               |
| セグメント利益 (千円) |                                   | 377,401     | 393,964     | 104.4               |

| 会員数          | 前連結<br>会計年度末 | 当連結<br>会計年度末 | 増減数 |
|--------------|--------------|--------------|-----|
| 与信管理サービス (注) | 6,527        | 6,798        | 271 |

(注) サービス相互提携を行う会員を含む

主力の与信管理サービス事業につきましては、第1四半期会計期間はほぼ前年同期並みだったものの、第2四半期会計期間以降は順調に推移しました。その結果、売上高は2,205,409千円(前連結会計年度比107.9%)、セグメント利益は393,964千円(前連結会計年度比104.4%)となりました。

利益率の高いASP・クラウドサービスは、会員数が増加し定額の利用料が積み上がったことに加え、従量制サービスの利用が順調だったことに伴い、1,687,292千円(前連結会計年度比106.0%)となりました。

コンサルティングサービスは、ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスの売上高が順調に推移したことに加え、第2四半期会計期間以降は反社チェックサービス及び取引先のモニタリングサービスが好調だったため、コンサルティングサービス全体の売上高は518,117千円(前連結会計年度比114.6%)となりました。

セグメント利益につきましては、創業20周年キャンペーンのマーケティング費用及びテレワーク推進に伴う本社リニューアル関連費用、また、独自データベースを活用したサービスサイトリニューアル費用が発生したものの、売上高が増加したこと等により、前連結会計年度を上回りました。

イ) ビジネスポータルサイト事業（グループウェアサービス等）について  
 ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の業績は、  
 次のとおりであります。

| サービス分野別          |  | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|------------------|--|-------------|-------------|---------------------|
| ASP・クラウドサービス（千円） |  | 498,775     | 518,783     | 104.0               |
| その他（千円）          |  | 34,912      | 36,986      | 105.9               |
| 売上高合計（千円）        |  | 533,687     | 555,769     | 104.1               |
| セグメント利益（千円）      |  | 148,255     | 155,884     | 105.1               |

| 会員数                              | 前連結<br>会計年度末       | 当連結<br>会計年度末       | 増減数            |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| ビジネスポータルサイト<br>（グループウェアサービス等）（注） | 3,228<br>(142,995) | 3,185<br>(145,416) | △43<br>(2,421) |

（注）（ ）は外数でユーザー数

ビジネスポータルサイト事業（グループウェアサービス等）の売上高の合計は555,769千円（前連結会計年度比104.1%）、セグメント利益は155,884千円（前連結会計年度比105.1%）となりました。

会員数は微減となりましたが、ユーザー数や顧客の在宅勤務の増加等により、ディスク容量の超過料やオプションサービスの利用料が増加したため、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

セグメント利益につきましては、サービスシステムのパブリッククラウド（注）への移行により固定費が減少したこと等により、前連結会計年度を上回りました。

（注）クラウドプロバイダー等が、広く一般のユーザーや企業向けにクラウドコンピューティング環境をインターネット経由で提供するサービス

ウ) 教育関連事業について  
教育関連の業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別        | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|----------------|-------------|-------------|---------------------|
| 教育関連売上高合計 (千円) | 195,844     | 277,648     | 141.8               |
| セグメント利益 (千円)   | 57,272      | 88,748      | 155.0               |

| 会員数  | 前連結<br>会計年度末 | 当連結<br>会計年度末 | 増減数 |
|------|--------------|--------------|-----|
| 教育関連 | 2,614        | 3,171        | 557 |

教育関連事業の売上高は277,648千円（前連結会計年度比141.8%）、セグメント利益は88,748千円（前連結会計年度比155.0%）となりました。

第1四半期会計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集合型研修の代替として新入社員を対象とした講座を中心にeラーニングサービスの利用が大きく増加しました。第2四半期会計期間以降は、お客様のニーズに合わせたカスタマイズサービスが好調に推移いたしました。加えて、定額制の社員研修サービス「サイバックスUni v.」の会員数が3,171会員に増加し定額の利用料が積み上がったため、全体では売上高が好調に推移しました。

## 2. その他ビジネス

その他ビジネスに含まれるセグメントは、エ) BPOサービス事業及びオ) その他サービスであります。

その他ビジネスの業績は、次のとおりであります。なお、中国における与信管理及びグループウェアサービス等の会員数は、553会員となりました。

|                   | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|-------------------|-------------|-------------|---------------------|
| その他ビジネス売上高合計 (千円) | 559,712     | 766,227     | 136.9               |
| その他ビジネス利益合計 (千円)  | 8,109       | 97,622      | 1,203.7             |

その他ビジネスの各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

エ) BPOサービス事業について

BPOサービスの業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別             | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|---------------------|-------------|-------------|---------------------|
| BPOサービス売上高合計 (千円)   | 386,962     | 581,180     | 150.2               |
| セグメント損益 (△は損失) (千円) | △6,992      | 91,901      | —                   |

BPOサービス事業の売上高は581,180千円（前連結会計年度比150.2%）、セグメント利益は91,901千円（前連結会計年度はセグメント損失6,992千円）となりました。

イベントやレジャー自粛等の影響を受け、これらに係わる一部の案件の処理件数が減少したものの、第1四半期会計期間はコールセンターのインバウンド業務等が伸長しました。また、第2四半期会計期間以降は、反社チェックサービス等の大型スポット案件を受注したため、売上高が増加し、黒字化しました。

オ) その他サービスについて

その他サービスの業績は、次のとおりであります。

| サービス分野別           | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 前連結<br>会計年度比<br>(%) |
|-------------------|-------------|-------------|---------------------|
| その他サービス売上高合計 (千円) | 172,749     | 185,046     | 107.1               |
| セグメント利益 (千円)      | 15,102      | 5,720       | 37.9                |

その他サービスの売上高は185,046千円（前連結会計年度比107.1%）、セグメント利益は5,720千円（前連結会計年度比37.9%）となりました。

その他サービスである当社グループの海外展開（中国）を事業とする利墨（上海）商務信息咨询有限公司（リスクモンスターチャイナ）は、中国における信用調査レポートの需要が伸び、売上高が前連結会計年度を上回りました。

セグメント利益につきましては、サービス提供強化のための人件費増加とサーバー設備増強による費用が発生したため、前連結会計年度を下回りました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は505,928千円であり、その主な内容は、サービスの基幹システムの増強、テレワーク推進に伴う本社リニューアルによる新規什器及び設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合の不測の事態に備えるため、手元流動性の確保を目的として、2020年6月に取引銀行3行と総額1,200,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 2017年度<br>第18期 | 2018年度<br>第19期 | 2019年度<br>第20期 | 2020年度<br>第21期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高               | 2,811,396千円    | 2,962,616千円    | 3,150,052千円    | 3,551,134千円                 |
| 経 常 利 益             | 408,217千円      | 467,197千円      | 547,983千円      | 672,713千円                   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 262,052千円      | 280,818千円      | 305,885千円      | 427,750千円                   |
| 1株当たり当期純利益          | 33円62銭         | 36円31銭         | 40円42銭         | 57円47銭                      |
| 総 資 産               | 5,279,998千円    | 5,513,893千円    | 5,534,958千円    | 6,658,407千円                 |
| 純 資 産               | 4,357,443千円    | 4,541,180千円    | 4,632,365千円    | 5,400,167千円                 |
| 1株当たり純資産額           | 551円64銭        | 580円75銭        | 613円29銭        | 710円75銭                     |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
5. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 2017年度<br>第18期 | 2018年度<br>第19期 | 2019年度<br>第20期 | 2020年度<br>第21期<br>(当事業年度) |
|------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高      | 1,967,976千円    | 2,139,009千円    | 2,294,091千円    | 2,530,997千円               |
| 経 常 利 益    | 252,807千円      | 329,658千円      | 383,672千円      | 383,858千円                 |
| 当 期 純 利 益  | 170,584千円      | 194,830千円      | 179,515千円      | 233,443千円                 |
| 1株当たり当期純利益 | 21円89銭         | 25円19銭         | 23円72銭         | 31円37銭                    |
| 総 資 産      | 4,321,162千円    | 4,442,941千円    | 4,336,183千円    | 5,163,216千円               |
| 純 資 産      | 3,526,602千円    | 3,610,191千円    | 3,577,009千円    | 4,124,215千円               |
| 1株当たり純資産額  | 453円24銭        | 469円40銭        | 482円52銭        | 553円10銭                   |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会



計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

5. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金      | 当社の議決権比率           | 主な事業内容                                      |
|----------------------|----------|--------------------|---------------------------------------------|
| リスモン・ビジネス・ポータル株式会社   | 30,000千円 | 95.0%              | 中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」事業の運営他 |
| サイバックス株式会社           | 30,000千円 | 100.0%<br>(8.1%)   | eラーニングシステム及び学習コースの開発・販売他                    |
| リスモン・マッスル・データ株式会社    | 30,000千円 | 100.0%             | マーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるBPO事業      |
| 日本アウトソース株式会社         | 30,000千円 | 100.0%<br>(100.0%) | 同上                                          |
| 利墨（上海）商務<br>信息咨询有限公司 | 50,000千円 | 80.0%<br>(80.0%)   | 中国における与信管理及びグループウェアサービス等                    |

(注) 議決権比率の( )は間接保有比率であります。

### 4. 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

- (1) 長期ビジョン「RismonG-30」及び「第7次中期経営計画（2021～2023年度）」

当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、2021年度から2025年度までの長期ビジョン「RismonG-30」、その達成に向けたマイルストーンとして、「第7次中期経営計画（2021～2023年度）」を制定いたしました。

長期ビジョン「RismonG-30」は、新型コロナウイルス感染症拡大という世界規模の困難により、Nationalismの台頭、働き方改革、一人ひとりの価値観の確立、SDGsの浸透といった流れを踏まえ、「新しいスタンダードを提供する」をキーワードに、①社会に有用な付加価値のある信頼されるサービスを提供する、②信用を判断するだけでなく信用を生み出す、③公正で安心できる仕組み作りの役割を担うことを実践してまいります。また、数値目標といたしましては、経常利益、ROE等について具体的な目標を設定して取り組んでまいります。社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、積極的な投資を行いながら、以下に掲げる全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させてまいります。

### (全体的な基本方針)

#### ① 事業規模について

既存事業の安定的な成長に加えて国内外の事業投資を拡大し、安定的な事業規模を目指します。

#### ② 新規事業投資及び業務提携について

シナジー効果があり、プロフェッショナルなノウハウと顧客基盤を持つ企業を対象とし、長期的なビジネスパートナーとしての関係構築を目的に、積極的にアップセル、クロスセルにつながる投資、Added Value投資を積極的に実行いたします。

#### ③ 株主還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、配当性向30%を目標とし、今後も継続的かつ安定的な配当の実施を目指します。

### (事業別の基本方針)

#### 法人会員向けビジネス

グループ全体の収益基盤として、ストック型ビジネスモデルの強みを活かし、安定成長を目指します。

#### ① 与信管理サービス事業

「あなたの会社のe-審査部」(与信管理アウトソーシング事業)となり、与信管理業界におけるリーダーを目指します。収益性の安定成長を最優先課題とし、独自データベースをより活用したサービスモデルへと移行し、サービスのサブスク化、クライアントへのDX化支援サービスを進めてまいります。独自データベースのSF A、WEBマーケティングとの連携強化、既存データベースと独自データベースをコンパインしたAI評価モデルの構築、ソフトウェア投資水準の適正化により固定費を圧縮することで、限界利益率の向上を図ります。

#### ② ビジネスポータルサイト事業

事業の核であるグループウェアは、広く一般的に利用されているサービスとの連携を強化することで安定成長を目指します。スマホアプリの強化で利便性を向上させ、また、チャットやFAQのサポート力を増強することで、ポータル事業としての深化と強化を実現し、サービスの浸透度を深めてまいります。

#### ③ 教育関連事業

AIを活用したコンテンツ及び講師の評価システムを構築し、さらなるコンテンツの強化を進めることで、グループの主力サービスとなるべく事業拡大を図ります。

## その他ビジネス

グループの先兵として新規ビジネスやアライアンスに挑戦し、サービス化、会員ビジネス化することでグループ商材と事業規模の拡大を目指します。

### BPOサービス事業を含むその他ビジネス

#### ・BPOサービス事業

BPOセンターの運営で培った強み、ノウハウを活かし、VERIFY機能のクラウドサービス化と反社チェックサービスを中心としたデータ蓄積・活用型のサービスモデルを目指します。

また、独自データベースのメンテナンス力の強化、AI活用のための教師データ作成などグループ全体のコスト削減に貢献いたします。

#### ・海外事業

グループ商材の海外での拡販やシステム受託を進めてまいります。

#### ・新規事業

アップセル・クロスセルを実現し、周辺サービスや新規事業につながるアライアンスや資本提携を積極的に行ってまいります。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させるために、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、事業別に戦略的取り組みを実施することで中長期的な経営戦略を具現化し企業価値を高めるとともに、様々なリスク要因の経営への影響を最小化すべく、引き続き取り組んでまいります。

当社グループが従来より取り組んでおります課題は以下のとおりであります。

### ① 会員に対するサービスの浸透度合いについて

当社は、入会後の会員に対するサービスの浸透度合いを高めていくことが重要であると認識しております。

その実現に向けた取り組みとして、既存サービスへの追加投資を行い顧客満足度を高める等サービスの一層の拡充を図る施策を行うと同時に、既会員企業と緊密な関係構築を行う専門部隊を強化し対応してまいります。

### ② システム障害の防止と対応について

当社グループの業務及び提供するサービスは、独自に開発したASP・クラウドシステム等によって大部分が運営されております。

このシステムの安定的運用が経営上最も重要であると認識しております。

具体的には、効率的なキャパシティ管理、二重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策を行うことにより、かかる障害の発生に伴う混乱及び損害発生を軽減に努めております。

さらに、障害発生時の緊急時対応計画手順書及び事業継続計画の整備や復旧訓練を実施しております。

③ 低コスト構造の維持

当社は、独自に開発したASP・クラウドシステム等と少数精鋭による効率的な業務運営に努めております。今後も当社は、業務拡大に伴うシステム投資や人員補強等の経営資源の増強を行うことが必要となりますが、引き続きグループ内での業務フローの共通化を進め、少数精鋭による低コストオペレーションを維持し、収益獲得のための体制をさらに強化してまいります。

## 5. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループの主要なサービスは次のとおりであります。

| セグメント        | サービス分野別          |                 | サービス内容                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------|------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 与信管理<br>サービス | ASP・クラウド<br>サービス | e-与信ナビ          | 国内最大級の企業DBと倒産企業DBを分析し、企業の信用力を表す指標「RM格付」（注1）と、会員企業の財務体力を考慮した「RM与信限度額」（注2）等、与信意思決定に有効となる具体的な指標を提供するサービスです。新規取引や既存取引先との取引可否を的確にかつスピーディーに判断するためのツールです。                                                                      |
|              |                  | e-管理ファイル        | 継続的に与信が発生する取引先を登録し、一括動態管理等を行うツールです。登録企業の信用状況及び企業データに変更があった場合に、電子メールにてアラーム通知する「モニタリング機能」（注3）が特長です。取引先の信用力の変化をクラウド型システムで効率的に常時把握することで、機動的な債権保全が可能となります。                                                                   |
|              |                  | 営業支援サービス        | 企業データベースから、所在地や業種、資本金、「RM格付」等の検索条件を指定し、マーケティングリストを作成するサービスです。企業データベースの中から優良企業を選別し、効率的な営業活動が可能となります。                                                                                                                     |
|              |                  | その他             | 社内システムとRM企業DBを連携し一元管理できるクラウドサービス、「RM格付」が付いた国内、海外企業の信用調査レポートサービス、財務分析サービス、社内規程や契約書式集等実務に役立つ「e-企業実務サポート」等があります。                                                                                                           |
|              | コンサルティング<br>サービス | ポートフォリオ<br>サービス | 取引先全体のリスク構成を、「RM格付」や「RM与信限度額」等当社独自の各指標を駆使し、低コストかつ短期間で分析するサービスです。与信リスクを定量化することで、リスクの所在が可視化され、取引先の全体分析や条件の見直しが可能です。                                                                                                       |
|              |                  | マーケティング<br>サービス | 既存顧客、商圏を当社独自の各指標で分析し、営業支援を行うサービスです。                                                                                                                                                                                     |
|              |                  | 金融サービス          | 「RM格付」と連動した保証限度額・保証料率が設定される信用保証サービスや取引信用保険等の債権保全サービスが「Secured Monster」サービスです。債権の回収が不安な取引先を1社単位・1契約単位で保証を掛けることが可能です。また、低格付のモニタリング登録企業の倒産が支払の対象となる「見舞金共済サービス」があります。「RM格付」という統一した債権評価基準を保有することで、より具体的な債権保全のマネジメントが可能となります。 |
|              |                  | その他             | 「RM格付」や「RM与信限度額」等当社サービスを活用して、会員企業に合わせた与信管理ルールや業務フローの構築等をサポートするサービス、社内啓蒙を目的とした研修サービス等も実施しています。                                                                                                                           |

| セグメント                     | サービス分野別          |             | サービス内容                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------|------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等) | ASP・クラウドサービス     | グループウェアサービス | スケジュールや会議室の管理等、社内の情報を共有し、業務の効率化を図るグループウェアやワークフロー等を提供するビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を運営しております。ASP版勤怠管理システム「タイムレコーダー」、給与データベースをウェブ上で一括管理できる「Web給与明細サービス」等もあります。                                                                                                |
|                           | その他              |             | ホームページの公開やメールの送受信に必要なサーバーの機器や領域を貸し出すホスティングサービス等があります。自社運営に比べ大幅なコスト削減と手間の軽減を実現いたします。                                                                                                                                                                         |
| 教育関連                      | 教育研修サービス         |             | 定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」、eラーニングサービス及び集合研修サービス等であります。                                                                                                                                                                                                       |
| BPOサービス                   | デジタルデータ化等BPOサービス |             | 自社内にノウハウが少ない分野や付帯的な業務を請け負うのがBPOサービスです。クライアントの自社の中核事業に注力することが可能になるだけでなく、固定費の削減に貢献します。特にマーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるデジタルデータ化サービスが特長で、情報をスピーディーにデジタルデータ化し分析する他、ダイレクトマーケティングやデータベースマーケティングのためにデータを整備する「データクレンジング」も行います。また、与信管理サービスと連携した「反社チェックサービス」も請負います。 |
| その他                       | その他サービス          |             | 中国におけるグループウェアサービスや与信管理サービス等であります。                                                                                                                                                                                                                           |

(注1) RM格付

当社では、企業を大きくA～Fの6段階に格付し、さらにE格及びF格をE1、E2、F1、F2、F3にそれぞれ細分化し、合わせて9段階の格付情報を会員に提供しております。この格付は、過去の倒産実績に裏付けられた独自指標であり、A格の企業は倒産確率が低い、つまり倒産しにくい企業、逆にF格の企業は倒産確率が高い、つまり倒産しやすい企業といえます。定期的なデータ更新等によりロジックの補正を続けているのもRM格付の大きな特長です。

(注2) RM与信限度額

様々な与信限度の設定法が提唱されておりますが、当社ではそれらを複合させ、致命的なダメージを受けない与信限度額として、①会員企業の財務体力に応じた格付ごとの“基本許容金額”、②取引先の仕入債務のシェアを考慮した“売込限度金額”、さらに③会員企業の決裁権限に応じた“決裁限度金額”の3つを算出し、その最小値を「RM与信限度額」として提供しております。

(注3) モニタリング機能

当社では、会員企業に代わり取引先の信用状況変化や、企業信用情報の変更を把握し、電子メールやアラーム通知リストにて提供しております。

## 6. 主要な営業所及びデータセンター（2021年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名 称           | 所 在 地                                  |
|---------------|----------------------------------------|
| 本 社           | 東京都中央区日本橋2-16-5 RMGビル                  |
| 大 阪 支 社       | 大阪府大阪市中央区本町2-6-8 センバ・セントラルビル4階         |
| 名 古 屋 営 業 所   | 愛知県名古屋市中村区名駅4-26-13 ちとせビル6階            |
| 九 州 営 業 所     | 福岡県福岡市博多区博多駅前4-4-15 博多駅前H44ビル4階        |
| デ ー タ セ ン タ ー | 東京都文京区※<br>※セキュリティ上の観点から詳細住所は省略しております。 |

### (2) 子会社

| 名 称                | 所 在 地                            |
|--------------------|----------------------------------|
| リスモン・ビジネス・ポータル株式会社 | 東京都中央区日本橋2-16-5 RMGビル            |
| サイバックス株式会社         | 東京都中央区日本橋2-16-5 RMGビル            |
| リスモン・マッスル・データ株式会社  | 東京都中央区日本橋2-16-5 RMGビル            |
| 日本アウトソース株式会社       | 東京都品川区西五反田7-24-5 ONEST西五反田スクエア7階 |
| 利墨（上海）商務信息咨询有限公司   | 中国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心266室   |

## 7. 使用人の状況（2021年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 156名    | 14名増                  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は含まれておりません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 105名    | 6名増               | 37.0歳   | 7.0年        |

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者は含まれておりません。

#### 8. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行  | 40,000千円  |
| 株式会社三井住友銀行 | 175,640千円 |

#### 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 15,231,600株

(2) 発行済株式の総数 3,773,461株 (自己株式45,184株を含む)

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 株主数 4,577名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 東 京 商 工 リ サ ー チ | 325,500株 | 8.73%   |
| 藤 本 太 一                 | 293,300  | 7.87    |
| 光 通 信 株 式 会 社           | 278,600  | 7.48    |
| 金 田 真 吾                 | 130,000  | 3.49    |
| 株 式 会 社 エ ヌ ア イ デ イ     | 120,000  | 3.22    |
| 株式会社オービックビジネスコンサルタント    | 100,000  | 2.68    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 89,514   | 2.40    |
| テ ク マ ト リ ッ ク ス 株 式 会 社 | 88,800   | 2.38    |
| 菅 野 健 一                 | 75,500   | 2.02    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)     | 71,400   | 1.91    |

(注) 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2020年7月8日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、同年7月27日付で当社取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) 1名に対し自己株式21,800株の処分を行いました。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位            | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               |
|---------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長             | 藤 本 太 一   | リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役社長<br>リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長<br>日本アウトソース株式会社代表取締役社長<br>サイバックス株式会社代表取締役会長<br>利墨（上海）商務信息咨询有限公司董事長<br>海南紐康信息系統有限公司董事 |
| 取締役 founder         | 菅 野 健 一   | ファーストアカウンティング株式会社社外取締役<br>株式会社学びエイド社外監査役<br>株式会社エスエフエー社外取締役                                                                                |
| 取 締 役               | 堀 龍 兒     | 早稲田大学名誉教授<br>TMI 総合法律事務所顧問<br>TMI ベンチャーズ株式会社代表取締役<br>阪和興業株式会社社外取締役<br>株式会社ロッテ社外監査役                                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤) | 太 田 敏 晶   |                                                                                                                                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 鈴 木 龍 介   | 司法書士、行政書士<br>(司法書士法人鈴木事務所 代表社員)                                                                                                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 奥 村 正 太 郎 | ヤンマーホールディングス株式会社社外監査役                                                                                                                      |

(注) 1. 取締役堀龍兒氏、取締役（監査等委員）太田敏晶氏、同鈴木龍介氏、及び同奥村正太郎氏は社外取締役であります。当社は、これら4名の取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、経営会議等の重要会議への出席、各部門からの情報収集及び内部監査部門との連携を可能とすべく、太田敏晶氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当

社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職等の従業員であります。被保険者が負担することとなる第三者訴訟、株主代表訴訟、不当雇用慣行訴訟及び証券訴訟において発生する損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。もともと、犯罪行為、法令違反の事実を認識しながら行為を行った場合等については免責されます。また、保険契約に免責額を定めることで、役員等の職務の適正性が損なわれないようにするための措置がとられております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を含む取締役報酬基準の一部改定について決議しております。

当社は、より効率的な社外役員を中心とする業務執行監査体制の確立と、役員体制のスリム化等を目的として、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額164,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額36,000千円以内とすることについて、2015年6月25日開催の第15回定時株主総会でご承認をいただきました。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために年額36,000千円以内の金銭債権を支給することとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とすることについて、2017年6月27日開催の第17回定時株主総会でご承認をいただきました。現在、定款で定める取締役の員数は8名以内（当事業年度末日における員数は6名）、うち、監査等委員である取締役の員数は4名以内（当事業年度末日における員数は3名）であります。

当社の取締役会は、過半数を占める社外取締役全員が独立取締役であり、独立性と客観性を確保することで、業務執行取締役のパフォーマンスの評価を公正に行い、代表取締役の選定・解職や報酬の決定等の人事に反映する体制を構築しております。

取締役の報酬等の種類については、報酬の公平性・客観性を確保し、業績に対する適切なインセンティブを付与すること、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬を固定額ではなく、以下の3種類の報酬の合計として設定いたします。

取締役の報酬等及びその算定方法については、監査等委員会での審議、承認を経て、取締役会において、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で決議いたします。

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の具体的な固定報酬額については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、本報酬基準に基づき算定式により画一的に算出される金額をベースに支給額を決

定しております。業績連動報酬については、算定式により画一的に算出されます。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の個人別の割当て数については、取締役会において決議いたします。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

イ. 従業員給与に連動する報酬（固定報酬）

職務執行の対価として、取締役の在任期間中、毎月支給する報酬であります。金額の算出にあたっては、従業員の平均給与額に対して、役職や代表権の有無に応じた係数を乗じることで算出する従業員給与連動報酬であります。

ロ. 当期利益に連動する報酬（業績連動報酬）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とした、業績連動報酬控除前の連結の税金等調整前当期純利益（以下、当期利益）を指標とし、取締役の役職に応じたポイントにより支給額を算出する変動報酬（業績連動報酬）であります。当期利益は、株主還元の原因となり、また、1年間の経営成績を示す数値であるため、事業年度ごとの業績に対するインセンティブの指標としてふさわしいことから当期利益を指標としております。

業績連動指標の数値が確定した日から一カ月以内に支給いたします。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、継続的かつ安定的な配当の実施を目標としているため、配当を実施しない場合または当初予定配当を減額する場合は、支給いたしません。

（計算方法）

$$\text{変動報酬} = \text{連結の税金等調整前当期純利益} \times 1.75\% \\ \times \text{各取締役のポイント} \div \text{取締役のポイント合計（注）1}$$

- （注）1. 取締役のポイント合計  
＝（該当する各役職別のポイント×役職別人数）の総和  
2. 計算結果を1万円未満切捨て

（取締役の役職別ポイント）

|                    |    |
|--------------------|----|
| 取締役社長              | 20 |
| 取締役会長・取締役副社長・専務取締役 | 10 |
| 常務取締役（その他役付）       | 8  |
| 取締役                | 5  |

（限度額）

10,000千円

#### ハ、株式報酬付与のための金銭報酬債権

2017年5月24日付取締役会決議において導入いたしました、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は2年以上5年以下とし、譲渡制限期間中当社取締役の地位にあることを条件に譲渡制限を解除する。）を交付する報酬制度のための金銭報酬債権であります。なお、その他の条件は以下のとおりです。

- ・ 上限株式数：年40,000株以内
- ・ 株式交付の条件：役位、職責、株価等を踏まえて取締役会において決定いたします。
- ・ 譲渡制限の解除事由：対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
- ・ 当社による無償取得：対象取締役が、譲渡制限期間を満了する前に、当社の取締役会が正当と認める理由がなく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部を無償で取得します。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

取締役の任期に合わせて7月に支給いたします。

#### ニ、各報酬の割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、従業員給与の支払い状況、業績及び経営計画の遂行状況、各取締役の役位等を考慮して決定いたします。役位が上がるほど固定報酬以外の報酬の割合が高くなるよう設定しております。

各報酬の割合の決定に関しては、それぞれ算定式に基づいて支給し、業績連動報酬及び株式報酬については、業績の向上及び企業価値の増大へのインセンティブを与える観点から、割合を高めるよう随時見直しを検討いたします。

非業務執行取締役（社外取締役を含む）の報酬につきましては、コーポレートガバナンスの要として経営の監視を行うため、固定報酬のみといたします。

なお、上記は当事業年度末日現在における方針等であります。

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬の内容は、当社の報酬基準に基づき決定されていることから、当該方針に沿うものであると取締役会で判断いたしました。

② 報酬等に係る株主総会決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額164,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額36,000千円以内とすることについて、2015年6月25日開催の第15回定時株主総会でご承認をいただきました。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために年額36,000千円以内の金銭債権を支給することとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とすることについて、2017年6月27日開催の第17回定時株主総会でご承認をいただきました。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等及びその算定方法については、監査等委員会での審議、承認を経て、取締役会において、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で決議いたします。

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の具体的な固定報酬額については、取締役会から代表取締役社長藤本太一氏が委任を受けて本報酬基準に基づき決定いたします。その権限の内容は、算定式により画一的に算出される固定報酬の支給金額を決定することであり、代表取締役社長に委任した理由は、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、世間相場や従業員給与とのバランス等を考慮し、公正に決定できると判断したためであります。同決定にあたっては、当社の報酬基準に基づき決定されており、代表取締役社長の裁量権は限定されております。

#### ④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                    | 員数<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |               |
|-------------------------|-----------|--------------------|--------------------|---------------|---------------|
|                         |           |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等        |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 3<br>(1)  | 73,652<br>(5,400)  | 45,192<br>(5,400)  | 10,000<br>(-) | 18,460<br>(-) |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 3<br>(3)  | 15,600<br>(15,600) | 15,600<br>(15,600) | -<br>(-)      | -<br>(-)      |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 6<br>(4)  | 89,252<br>(21,000) | 60,792<br>(21,000) | 10,000<br>(-) | 18,460<br>(-) |

- (注) 1. 上記のほか、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)が役員を兼任する子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が8,190千円あります。
2. 当事業年度の業績連動報酬等に係る指標は連結の税金等調整前当期純利益(以下、当期利益)であり、実績は645,055千円であります。当期利益は、株主選元の原資となり、また、1年の経営成績を示す数値であるため、事業年度ごとの実績に対するインセンティブの指標としてふさわしいことから、業績指標として選定しております。業績連動報酬等の算定方法は前記「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、配当を実施しない場合または当初予定配当を減額する場合は支給しないこととしており、当事業年度の1株当たり配当は、当初予定21円に対し7円増配し、28円(普通配当26円、記念配当2円)であります。
3. 非金銭報酬等は株式報酬付与のための金銭報酬債権であり、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。なお、株式報酬付与のための金銭報酬債権の内容は前記「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載した内容と同様であり、当事業年度における交付状況は「1.(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役堀龍児氏は、早稲田大学の名誉教授であり、TMI総合法律事務所顧問、TMIベンチャーズ株式会社代表取締役、阪和興業株式会社の社外取締役並びに株式会社ロッテの社外監査役であります。これらの重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である取締役鈴木龍介氏は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であり、当社より委任報酬を受けておりますが、その報酬は少額であります。

監査等委員である取締役奥村正太郎氏は、ヤンマーホールディングス株式会社の社外監査役であります。これらの重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 堀 龍 児     | 当事業年度開催の取締役会のすべてに出席しました。当社は、社外取締役としての独立した立場で、企業経営に関する豊富な経験及び大学教授としての知見に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を期待しておりました。事業会社の経営者として、また、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識をもって、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜助言・提言を行っております。                                                                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 太 田 敏 晶   | 当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席している他、常勤監査等委員として経営会議等重要な会議に出席しました。当社は、社外取締役としての独立した立場で、豊富な業務経験及び企業経営に関与した経験に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を期待しておりました。事業会社の経営者としての豊富な経験と見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。また、内部監査部門と密に連携し、部門ごとにヒアリングを実施するなど業務執行等について監査・監督を行っております。コンプライアンス委員会の委員長として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 鈴 木 龍 介   | 当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席しました。当社は、社外取締役としての独立した立場で、司法書士としての豊富な実務経験に基づく企業法務全般における幅広い知識・経験等をもって、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を期待しておりました。社外取締役として中立かつ客観的観点と主に司法書士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                                                                                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 奥 村 正 太 郎 | 当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会のすべてに出席しました。当社は、社外取締役としての独立した立場で、豊富な業務経験、企業経営に関与した経験及び他社における社外監査役の経験に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督する役割を期待しておりました。事業会社の経営者としての長年の豊富な経験と見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、適宜必要な発言を行っております。また、経営会議等に出席し、業務執行等について監査・監督を行っております。コンプライアンス委員会の委員として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。                                 |



#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 八重洲監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任」に関しては、以下の基本方針で臨み、最終的には監査等委員会の決議をもって決定するものとします。

###### 1. 解任

- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ②会社法、公認会計士法の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの重大な処分を受けた場合

###### 2. 不再任

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等、当社が別途定める「評価基準」に達しない場合  
なお、会計監査人が「評価基準」を達成している場合においても、同一会計監査人での長期間の監査の継続は不芳と判断した場合は、「任期満了」に伴い、会計監査人の新たな選任を行うことができるものとする。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制と運用状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備し、健全な業務執行のために「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、同基本方針に従い内部統制整備を進め、適切に運用しております。業務の適正性を確保するための体制の内容は次のとおりであります。

なお、内部統制システムの運用については、内部監査部門が定期的にグループの内部監査及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。コンプライアンスについては、全従業員を対象とした研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るほか、年間を通じたコンプライ

アンス委員会の運営計画に基づき、適切に活動しております。

- (1) 当社の取締役・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「リスクモンスターの企業理念」を定め、具体的な行動指針として「リスクモンスターの行動基準」を定めている。

リスクモンスターの企業理念

- (1) 顧客を大切に共に繁栄しよう。
- (2) プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう。

リスクモンスターの行動基準

- (1) 挑戦なくして成長あらず
- (2) 和して同せず
- (3) 着眼大局、着手小局
- (4) 備えよ 常に

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、コンプライアンス上、疑義ある行為について当社グループの取締役及び使用人が社外の通報窓口を通じて社外の弁護士及び専門家に通報できる内部通報制度を設けるとともに、通報者に不利益がないことを確保するものとする。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録並びに稟議決裁書、重要文書（電磁的記録を含む）等は、文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する体制とする。

人事総務部は、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類の管理、保存について指導を行うとともに必要な規程の整備を図るものとする。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、事業の目標達成を阻害するリスクを洗い出し、その発生可能性と影響度を評価し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。定められた社内規程や対応手順については、その実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する。

内部監査部門は、業務監査を通じてリスク管理の状況を把握し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行う。監査結果は社長に報告する他、監査等委員会にも報告し、監査等委員会及び内部監査部門との相互連携の充実、強化に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部門の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (R I C)」を設置する。R I Cは、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの評価を実施する。

さらに当社の事業上、重要となる情報セキュリティ及びシステムオペレーション、I Tに係るリスク・マネジメント体制を構築するために、社長を議長としたI T戦略会議 (I T S C) を設けリスクに対処する体制をとる。I T戦略会議 (I T S C) では、リスク・マネジメントに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行う。これに基づきI T統括責任者は、I T利用とI T統制活動を行う環境を整備し、内部統制の品質向上に努める。また、同会議体は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織として、以下の委員会を設け個別のリスクに対応する。

#### サービス向上委員会

サービス向上委員会は、サービスマネジメント方針を定め、サービスレベルを継続的に改善させるために、サービスマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC20000及び品質マネジメントシステムの標準規格であるISO9001の認証を取得し、実践的活用により、オペレーションリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をI T戦略会議 (I T S C) に報告する。

#### セキュリティ向上委員会

セキュリティ向上委員会は、情報セキュリティ基本方針に従い、これを周知徹底し、システム基盤強化や情報セキュリティ管理に関するマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC27001の認証及び個人情報保護マネジメントシステムのプライバシーマークを取得し、システムリスク及び情報漏えいのリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をI T戦略会議 (I T S C) 及び経営会議に報告する。

- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを「組織分掌規程」、「組織および職務権限規程」等に明確に定め、効率化を図る。当社は、取締役会において会社の大きな方向性として企業理念・行動基準を定め、それに基づき戦略的で具体的な中期経営計画等の長期計画と年度予算編成方針を定める。取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は取締役会規則に明定し、必要に応じて取締役会を開催する他、その他の重要事項・分野の審議もしくは決定

を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する委員会等を設置する。

また、当社については業務執行の決定の委任を受けた取締役が、子会社については少数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、取締役会において職務執行の監視を行う。職務の執行は取締役が取締役会の決議に基づいて役割分担し、審議機関かつ業務執行機関である経営会議にて、業務執行の方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行う。

業務の運営については、全体的な目標と部門別目標を設定し、その目標設定に向け具体策を含めた年度計画、中期経営計画を策定し、それに基づき実行する。

- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するために、グループ行動基準を定め、当社への報告体制を含むコンプライアンス体制を構築している。当社は、子会社等の関係会社管理として、関係会社管理規程を作成し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。さらに、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの整備を行う。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役または使用人を置くことを求めた場合には、当社の取締役または使用人を任命する。

- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとする。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価については、監査等委員会の意見を参考にするものとし、人事異動には監査等委員会の同意を要するものとする。

- (8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または、そのおそれのあるとき、直ちにこれを監査等委員会に報告する。また前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や各種委員会に出席し、必要に応じて、

取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

- (9) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務執行について生じる費用のために、監査等委員会の意見を聞いて予算を定めることとし、監査等委員会から職務の執行についての費用の支払い請求を受けたときには、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除いて、直ちにこれを支払う。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループの監査役等と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても当社及び子会社の取締役会及び使用人並びに会計監査人等に対して報告を求めることができることとしている。

また、業務執行取締役は監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。内部監査部門は、効率的な監査等委員監査に資するよう監査等委員会との相互連携の充実、強化に努める。

なお、上記には当事業年度末日現在における方針及びその運用状況を記載しております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、期末配当及び中間配当のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、2011年3月期に初配当を実施して以来、増配を継続しております。当連結会計年度につきましては、昨年の20円から8円増配し、1株当たり28円（普通配当26円、創立20周年記念配当2円）の配当をすることを2021年5月25日開催の取締役会で決議しております。これにより10期連続の増配となりました。

さらに、当社は、剰余金の配当のほか、毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、300株以上の当社株式を保有する株主様を対象に、2013年より株主優待制度を継続しております。2021年4月1日付株式分割に伴い、2021年9月30日現在の株主様を対象とする株主優待より、制度の拡充を決定いたしました。また、創立20周年を記念し、2021年9月30日時点の株主様のうち、当社株式を6ヶ月以上継続して保有するとともに300株以上の当社株式を保有する株主様を対象とし、記念株主優待を実施いたします。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、2021年4月にスタートした長期ビジョン「RismonG-30」及び「第7次中期経営計画（2021～2023年度）」に沿い、積極的な投資を推進しながらも配当性向30%を目標とし、継続的かつ安定的な配当の実施を目指してまいります。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部           |           |
|---------------|-----------|-------------------|-----------|
| 流 動 資 産       | 3,083,079 | 流 動 負 債           | 819,955   |
| 現金及び預金        | 2,544,953 | 未 払 金             | 398,166   |
| 売 掛 金         | 463,561   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 60,160    |
| 貯 蔵 品         | 16,668    | リ ー ス 債 務         | 831       |
| そ の 他         | 58,634    | 未払法人税等            | 197,236   |
| 貸倒引当金         | △739      | 賞与引当金             | 716       |
| 固 定 資 産       | 3,575,328 | そ の 他             | 162,843   |
| 有 形 固 定 資 産   | 1,101,442 | 固 定 負 債           | 438,285   |
| 建 物           | 433,634   | 長 期 借 入 金         | 155,480   |
| 器 具 備 品       | 95,985    | リ ー ス 債 務         | 3,024     |
| 土 地           | 568,352   | 繰 延 税 金 負 債       | 259,655   |
| リ ー ス 資 産     | 3,469     | 退職給付に係る負債         | 2,940     |
| 無 形 固 定 資 産   | 849,277   | そ の 他             | 17,185    |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 738,381   | 負 債 合 計           | 1,258,240 |
| そ の 他         | 110,895   | 純 資 産 の 部         |           |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 1,624,607 | 株 主 資 本           | 4,531,414 |
| 投 資 有 価 証 券   | 1,545,086 | 資 本 金             | 1,155,993 |
| 繰 延 税 金 資 産   | 12,772    | 資 本 剰 余 金         | 785,621   |
| そ の 他         | 66,888    | 利 益 剰 余 金         | 2,653,063 |
| 貸倒引当金         | △140      | 自 己 株 式           | △63,264   |
| 資 産 合 計       | 6,658,407 | その他の包括利益累計額       | 768,329   |
|               |           | その他有価証券評価差額金      | 753,795   |
|               |           | 為替換算調整勘定          | 14,533    |
|               |           | 非支配株主持分           | 100,423   |
|               |           | 純 資 産 合 計         | 5,400,167 |
|               |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 6,658,407 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 3,551,134 |
| 売上原価            | 1,540,599 |
| 売上総利益           | 2,010,534 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,355,667 |
| 営業利益            | 654,867   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 882       |
| 受取配当金           | 10,492    |
| 投資事業組合運用益       | 9,332     |
| 助成金収入           | 3,531     |
| その他             | 1,067     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 2,701     |
| コミットメントフィー      | 2,298     |
| 為替差損            | 2,459     |
| 経常利益            | 672,713   |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 16,298    |
| 投資有価証券評価損       | 11,360    |
| 税金等調整前当期純利益     | 645,055   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 253,654   |
| 法人税等調整額         | △49,104   |
| 当期純利益           | 440,505   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 12,755    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 427,750   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,155,993 | 780,280   | 2,299,444 | △93,587 | 4,142,130   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △74,131   |         | △74,131     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 427,750   |         | 427,750     |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |           | △174    | △174        |
| 自 己 株 式 の 処 分                |           | 5,341     |           | 30,498  | 35,839      |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －         | 5,341     | 353,619   | 30,323  | 389,283     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,155,993 | 785,621   | 2,653,063 | △63,264 | 4,531,414   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |             |                              | 非 支 配 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|----------------------------|-------------|------------------------------|-------------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 393,744                    | 10,493      | 404,237                      | 85,997      | 4,632,365 |
| 当連結会計年度変動額                   |                            |             |                              |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                            |             |                              |             | △74,131   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                            |             |                              |             | 427,750   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                            |             |                              |             | △174      |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                            |             |                              |             | 35,839    |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) | 360,051                    | 4,040       | 364,092                      | 14,425      | 378,518   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 360,051                    | 4,040       | 364,092                      | 14,425      | 767,801   |
| 当連結会計年度末残高                   | 753,795                    | 14,533      | 768,329                      | 100,423     | 5,400,167 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 1,546,759 | 流 動 負 債                 | 603,656   |
| 現金及び預金            | 1,111,883 | 未 払 金                   | 340,079   |
| 売 掛 金             | 351,048   | 1年内返済予定の<br>長期借入金       | 60,160    |
| 貯 蔵 品             | 14,259    | リ ー ス 債 務               | 831       |
| 前 払 費 用           | 46,841    | 未 払 法 人 税 等             | 130,838   |
| そ の 他             | 23,173    | 前 受 金                   | 21,835    |
| 貸 倒 引 当 金         | △448      | 預 り 金                   | 7,281     |
| 固 定 資 産           | 3,616,457 | そ の 他                   | 42,628    |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,096,566 | 固 定 負 債                 | 435,344   |
| 建 物               | 433,634   | 長 期 借 入 金               | 155,480   |
| 器 具 備 品           | 91,109    | リ ー ス 債 務               | 3,024     |
| 土 地               | 568,352   | 修 繕 引 当 金               | 12,610    |
| リ ー ス 資 産         | 3,469     | そ の 他 の 引 当 金           | 1,881     |
| 無 形 固 定 資 産       | 725,387   | 繰 延 税 金 負 債             | 259,655   |
| 商 標 権             | 1,595     | そ の 他                   | 2,692     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 657,717   | 負 債 合 計                 | 1,039,000 |
| そ の 他             | 66,074    | 純 資 産 の 部               |           |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 1,794,503 | 株 主 資 本                 | 3,371,070 |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,391,891 | 資 本 金                   | 1,155,993 |
| 関 係 会 社 株 式       | 304,786   | 資 本 剰 余 金               | 787,536   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 40,000    | 資 本 準 備 金               | 718,844   |
| 長 期 前 払 費 用       | 25,616    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 68,692    |
| 敷 金               | 23,656    | 利 益 剰 余 金               | 1,490,804 |
| そ の 他             | 8,600     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,490,804 |
| 貸 倒 引 当 金         | △48       | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,490,804 |
| 資 産 合 計           | 5,163,216 | 自 己 株 式                 | △63,264   |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 753,145   |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 753,145   |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 4,124,215 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 5,163,216 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,530,997 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,072,355 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,458,641 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,123,522 |
| 営 業 利 益                 |         | 335,119   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,287   |           |
| 受 取 配 当 金               | 10,466  |           |
| 受 取 家 賃                 | 20,496  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 17,572  |           |
| そ の 他                   | 3,916   | 53,739    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 2,701   |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー     | 2,298   | 5,000     |
| 経 常 利 益                 |         | 383,858   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 16,000  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 11,360  | 27,360    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 356,497   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 168,137 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △45,082 | 123,054   |
| 当 期 純 利 益               |         | 233,443   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |          |         |           |           |         | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|-----------|---------|----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金     |           | 繰越利益剰余金 |           |            |
|                         |           | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金計  | その他利益剰余金  | 利益剰余金計    |         |           |            |
| 当期首残高                   | 1,155,993 | 718,844 | 63,351   | 782,195 | 1,331,493 | 1,331,493 | △93,587 | 3,176,094 |            |
| 当期変動額                   |           |         |          |         |           |           |         |           |            |
| 剰余金の配当                  |           |         |          |         | △74,131   | △74,131   |         | △74,131   |            |
| 当期純利益                   |           |         |          |         | 233,443   | 233,443   |         | 233,443   |            |
| 自己株式の取得                 |           |         |          |         |           |           | △174    | △174      |            |
| 自己株式の処分                 |           |         | 5,341    | 5,341   |           |           | 30,498  | 35,839    |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |          |         |           |           |         |           |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －       | 5,341    | 5,341   | 159,311   | 159,311   | 30,323  | 194,976   |            |
| 当期末残高                   | 1,155,993 | 718,844 | 68,692   | 787,536 | 1,490,804 | 1,490,804 | △63,264 | 3,371,070 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|--------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額 | 評価・換算<br>差額等 |           |
| 当期首残高                   | 400,915         | 400,915      | 3,577,009 |
| 当期変動額                   |                 |              |           |
| 剰余金の配当                  |                 |              | △74,131   |
| 当期純利益                   |                 |              | 233,443   |
| 自己株式の取得                 |                 |              | △174      |
| 自己株式の処分                 |                 |              | 35,839    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 352,229         | 352,229      | 352,229   |
| 当期変動額合計                 | 352,229         | 352,229      | 547,206   |
| 当期末残高                   | 753,145         | 753,145      | 4,124,215 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

リスクモンスター株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直樹 ㊞

業務執行社員 公認会計士 山田 英二 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リスクモンスター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

リスクモンスター株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直樹 ㊟

業務執行社員 公認会計士 山田 英二 ㊟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リスクモンスター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及び、その附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

リスクモンスター株式会社 監査等委員会

監査等委員 太田敏晶 ㊟

監査等委員 鈴木龍介 ㊟

監査等委員 奥村正太郎 ㊟

(注) 監査等委員太田敏晶、鈴木龍介、及び、奥村正太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件①（発行可能株式総数の変更）

#### （1）提案の理由

当社は、運転資金としての借入を必要としない安定的な財務基盤を保持しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合等の不測の事態に対する機動的な資金調達を可能にするために現行定款第6条に定める発行可能株式総数を15,231,600株から30,187,688株に変更するものであります。

なお、当社は2021年4月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割しておりますが、その際、発行可能株式総数の変更は実施しておりません。

#### （2）変更の効力発生日

2021年6月24日といたします。

#### （3）変更の内容

変更の内容は別表（52頁）のとおりであります。

### 第2号議案 定款一部変更の件②（場所の定めのない株主総会）

#### （1）提案の理由

会社法上、株主総会を招集するときは、場所を定めなければならないとされていますが、「新たな日常」に向けた事業環境の整備を目的とする産業競争力強化法の改正により、上場会社が経済産業大臣及び法務大臣による確認を受けた場合は、場所の定めのない株主総会とすることが可能となることから、同法が施行されること、ならびに、両大臣の確認を当社が得ることを条件として、場所の定めのない株主総会とすることができる旨の条文を第12条第2項に新たに設けるものであります。

なお、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案」に関する国会での審議状況等を踏まえ、本議案の付議に支障が見込まれると判断する場合、本議案は撤回するものとします。

#### （2）変更の効力発生日

産業競争力強化法第66条第1項に基づく経済産業大臣及び法務大臣の確認を得た日を効力発生日といたします。

#### （3）変更の内容

変更の内容は別表（52頁）のとおりであります。

【別表】

(下線が変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br/>15,231,600株とする。</p> <p>(招集の時期)<br/>第12条 当社の定時株主総会は、毎事<br/>業年度の終了後3ヶ月以内に招集し、臨<br/>時株主総会は、その必要がある場合に随<br/>時これを招集する。</p> <p>(新設)</p> | <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br/>30,187,688株とする。</p> <p>(招集)<br/>第12条 (現行どおり)</p> <p><u>② 当社の株主総会は、場所の定め<br/>ない株主総会とすることができる。</u></p> |

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                     | <p style="text-align: center;"><b>【再任】</b><br/>藤本太一<br/>(1971年5月8日生)</p> | <p>1995年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社<br/>2000年9月 当社設立、取締役<br/>2004年2月 当社常務取締役<br/>2004年6月 当社専務取締役<br/>2007年3月 リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役社長(現任)<br/>2009年4月 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長(現任)<br/>2010年4月 当社取締役副社長 経営全般担当 兼 カスタマーセンターセンター長 兼 関連事業統括部部长 兼 業務部部长 兼 管理ソリューション部部长<br/>2011年1月 日本アウトソース株式会社代表取締役社長(現任)<br/>2011年4月 当社代表取締役COO 兼 CFO<br/>2011年6月 サイバックス株式会社代表取締役会長(現任)<br/>2012年4月 当社代表取締役社長 兼 COO<br/>2012年9月 利墨(上海)商務信息咨询有限公司董事長(現任)<br/>2013年4月 当社代表取締役社長(現任)<br/>2017年8月 海南紐康信息系統有限公司董事(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役社長<br/>リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長<br/>日本アウトソース株式会社代表取締役社長<br/>サイバックス株式会社代表取締役会長<br/>利墨(上海)商務信息咨询有限公司董事長<br/>海南紐康信息系統有限公司董事</p> | 293,300株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>藤本太一氏は創業者の一人であり、当社のビジネスモデル及び格付ロジックの立案者であります。また、当社及びグループ各社の代表取締役としてグループ全般を統括して企業価値の向上に取り組んでおります。そして、当社の代表取締役に就任した2011年に初配当を実施して以降、これまで増配を継続しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続きその候補者いたしました。</p> |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ふ<br>り<br>が<br>な<br>氏<br>名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p style="text-align: center;">【再任】<br/>堀龍児<br/>(1943年9月3日生)</p> | <p>1966年4月 岩井産業株式会社(現 双日株式会社)入社<br/> 1996年6月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)取締役<br/> 2000年6月 同社常務取締役<br/> 2002年6月 同社専務執行役員<br/> 2003年4月 早稲田大学法学部教授<br/> 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授<br/> 2011年6月 当社社外取締役(現任)<br/> 2012年6月 株式会社T&amp;Dホールディングス社外取締役<br/> 2014年4月 TMI 総合法律事務所顧問(現任)<br/> 2014年4月 早稲田大学名誉教授(現任)<br/> 2014年6月 阪和興業株式会社社外取締役(現任)<br/> 2018年6月 株式会社ロッテ社外監査役(現任)<br/> 2019年12月 TMI ベンチャーズ株式会社代表取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 早稲田大学名誉教授<br/> TMI 総合法律事務所顧問<br/> TMI ベンチャーズ株式会社代表取締役<br/> 阪和興業株式会社社外取締役<br/> 株式会社ロッテ社外監査役</p> | 7,800株         |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br/> 堀龍児氏は、日商岩井株式会社(現 双日株式会社)で長年の業務経験を積み、同社の取締役及び常務取締役、専務執行役員として企業経営に関与した経験を有し、また、法律の専門家として大学教授の経験も有することから、取締役会の多様性を確保するとともに、これらの経験と幅広い見識をもって、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続きその候補者となりました。選任後は、社外取締役としての独立した立場で、企業経営に関する豊富な経験及び大学教授としての知見に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。</p> |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏<br>名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                         | 【新任】<br>鈴木龍介<br>(1966年9月17日生) | 1993年1月 司法書士登録<br>2000年4月 行政書士登録<br>2006年12月 司法書士法人鈴木事務所設立、<br>代表社員(現任)<br>当社社外監査役<br>2008年6月<br>2011年6月 株式会社エー・ディー・ワークス<br>社外監査役<br>2015年6月 当社監査等委員である社外取締<br>役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>司法書士、行政書士<br>(司法書士法人鈴木事務所 代表社員) | 10,200株        |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>鈴木龍介氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、司法書士法人の代表社員として企業法務全般における幅広い知識と豊富な経験を有していることから、それらを当社の経営に反映していただけるものと判断し、その候補者いたしました。選任後は、社外取締役としての独立した立場で、その有する知見等に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。 |                               |                                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 鈴木龍介氏は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であり、過去15年間に当社より委任報酬を受けており、今後も受ける予定があります。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 堀龍児氏及び鈴木龍介氏は、社外取締役候補者であります。
4. 堀龍児氏及び鈴木龍介氏は社外取締役として、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、かつ、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていませんので、当社は、上記2名を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/ir\\_material3/123607/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/ir_material3/123607/00.pdf)) に掲載しております。
5. 堀龍児氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
6. 鈴木龍介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
7. 鈴木龍介氏は、過去に当社の社外監査役でありました。

8. 当社は、堀龍兄氏及び鈴木龍介氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。
- 本総会において、上記2名が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であり、その概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、各候補者との間で会社法第430条の2第1項の補償契約の締結を予定しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することといたします。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる第三者訴訟、株主代表訴訟、不当雇用慣行訴訟及び証券訴訟において発生する損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。もつとも、犯罪行為、法令違反の事実を認識しながら行為を行った場合等については免責される内容となっており、免責額が定められております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



**第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>【再任】<br/>おお 太 田 敏 晶<br/>(1958年5月18日生)</p> | <p>1981年4月 オリックス株式会社入社<br/>1999年3月 同社渋谷支店長<br/>2003年3月 同社京都支店長<br/>2005年4月 同社京滋ブロック長<br/>2006年3月 同社人事グループ長<br/>2007年4月 同社総務グループ長（兼務）<br/>2007年7月 同社人事・総務本部副本部長<br/>2010年7月 同社国内営業統括本部近畿営業担当 理事<br/>大阪プロジェクト営業部長<br/>兼 近畿統括部長<br/>2011年3月 オリックス・レンテック株式会社 取締役社長<br/>兼 オリックス株式会社 情報通信事業本部長<br/>2012年10月 オリックス保険コンサルティング株式会社代表取締役社長<br/>2017年3月 当社顧問<br/>2017年6月 当社常勤監査等委員である社外取締役（現任）</p> | 0株             |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br/>太田敏晶氏は、オリックス株式会社において長年の豊富な業務経験を積み、また、オリックス・レンテック株式会社及びオリックス保険コンサルティング株式会社において企業経営に関与した経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続きその候補者といたしました。選任後は、社外取締役としての独立した立場で、企業経営に関する経験に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 【再任】<br>おくむら しょうたろう<br>奥村正太郎<br>(1955年3月2日生)        | 1980年8月 株式会社奥村組入社<br>1989年6月 同社取締役<br>1993年6月 同社常務取締役<br>1994年6月 同社代表取締役副社長<br>1995年6月 同社代表取締役社長<br>2001年12月 同社取締役相談役<br>2004年6月 同社相談役<br>2006年6月 ヤンマー株式会社社外監査役<br>2013年4月 当社顧問<br>2013年6月 当社社外監査役<br>2015年6月 当社監査等委員である社外取締<br>役(現任)<br>2018年6月 ヤンマーホールディングス株式<br>会社社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ヤンマーホールディングス株式会社社外監<br>査役 | 6,600株         |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>奥村正太郎氏は、株式会社奥村組において長年の豊富な業務経験を積み、同社の取締役及び常務取締役、代表取締役社長等として企業経営に関与した経験を有しており、また、他社において社外監査役の経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続きその候補者となりました。選任後は、社外取締役としての独立した立場で、豊富な経験及び他社における社外監査役としての経験に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。                                                      |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 【新任】<br>たの なる あい<br>田邊愛<br>(現姓：森中)<br>(1986年1月21日生) | 2011年12月 弁護士登録<br>2012年1月 堂島法律事務所入所<br>2017年1月 関東財務局証券検査官<br>2018年1月 証券取引等監視委員会事務局<br>検査官(半年間併任)<br>2019年1月 弁護士法人堂島法律事務所<br>入所(現任)<br>2021年4月 当社顧問(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人堂島法律事務所 弁護士                                                                                                                                  | 0株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>田邊愛氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務をはじめとする法律相談等多数の案件対応の経験を有し、関東財務局証券検査官及び内閣府事務官(証券取引等監視委員会証券検査官)としての行政機関の実務を経験しており、これらの知見・経験を活かしていただくとともに当社取締役会の多様性を推進し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、その候補者となりました。選任後は、社外取締役としての独立した立場で、法律家及び行政機関における実務経験に基づき、女性の活躍という観点から、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 田邊愛氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 田邊愛氏は、婚姻により森中姓となりましたが、旧姓の田邊愛を職務上の氏名としております。
3. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 各監査等委員である取締役候補者は、社外取締役候補者であります。
5. 各監査等委員である取締役候補者は社外取締役として、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、かつ、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしています。当社は、太田敏晶氏及び奥村正太郎氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、田邊愛氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/ir\\_material3/104352/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/ir_material3/104352/00.pdf)) に掲載しております。
6. 太田敏晶氏、奥村正太郎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、太田敏晶氏が本総会終結の時をもって4年、奥村正太郎氏が本総会終結の時をもって6年であります。
7. 奥村正太郎氏は過去に当社の社外監査役でありました。
8. 当社は、太田敏晶氏及び奥村正太郎氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、原案どおり上記2名が選任された場合、各監査等委員である取締役候補者は当該責任限定契約を継続する予定であります。また田邊愛氏が原案どおり選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、各監査等委員である取締役の候補者との間で会社法第430条の2第1項の補償契約の締結を予定しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することといたします。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる第三者訴訟、株主代表訴訟、不当雇用慣行訴訟及び証券訴訟において発生する損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。もつとも、犯罪行為、法令違反の事実を認識しながら行為を行った場合等については免責される内容となっております。各監査等委員である取締役の候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

2020年6月25日開催の定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された澁谷修一氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、あらためて法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 澁谷修一<br>(1948年4月20日生) | 1972年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社<br>1990年11月 日本担当証券株式会社社長室長兼 経営全般担当<br>1993年11月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)根津支店長<br>1997年5月 同行船場支店長<br>2000年6月 株式会社フジニール取締役営業本部長<br>2003年6月 同社常務取締役営業本部長<br>2005年6月 同社専務取締役営業本部長<br>2007年2月 株式会社フジパートナーズ代表取締役社長<br>2011年4月 当社顧問<br>2011年6月 当社社外監査役<br>2013年6月 当社常勤社外監査役<br>2015年6月 当社監査等委員である社外取締役(2017年6月退任)<br>2020年11月 加藤株式会社 非常勤監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>加藤株式会社 非常勤監査役 | 6,200株         |

**【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

澁谷修一氏は、2015年6月まで当社の常勤社外監査役及び2017年6月まで当社の常勤監査等委員である社外取締役に務め、当社及び監査等委員における実務を十分に把握していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、その候補者といたしました。就任後は、社外取締役としての独立した立場で、これまでの企業経営に関与した経験及び知見に基づき、当社業務執行取締役の適正な職務執行を監督していただくことを期待しております。

- (注) 1. 澁谷修一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 澁谷修一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 澁谷修一氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、かつ、東京証券取引所が定める独立性の要件を充たしていますので、同氏が実際に就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト([https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/ir\\_material3/123607/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/ir_material3/123607/00.pdf))に掲載しております。
4. 澁谷修一氏は過去に当社の社外監査役及び常勤監査等委員である社外取締役でありました。
5. 澁谷修一氏が社外取締役に就任した場合には、当社と同氏の間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定です。その概要は次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、澁谷修一氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第430条の2第1項の補償契約の締結を予定しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することといたします。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる第三者訴訟、株主代表訴訟、不当雇用慣行訴訟及び証券訴訟において発生する損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。もともと、犯罪行為、法令違反の事実を認識しながら行為を行った場合等については免責される内容となっており、免責額が定められております。澁谷修一氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件  
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月25日開催の第15回定時株主総会において、年額164百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び優秀な経営人材獲得の必要性など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、監査等委員会の審議及び相当である旨の意見を得た上で取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、当社の定款規定の取締役の員数は8名以内、うち監査等委員である取締役の員数は4名以内であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役2名）となります。

<役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針>

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告27頁から29頁記載のとおりであり、本議案のご承認による当該方針の変更はございません。

## 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月25日開催の第15回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、健全な経営を維持し当社の成長を支えるために監査等委員である取締役の職務の重要性がより高まっていること、今後の状況変化による適正な監督体制を維持、構築するための優秀な人材獲得の必要性などを考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、監査等委員会の審議及び相当である旨の意見を得た上で取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、当社の定款規定の取締役の員数は8名以内、うち監査等委員である取締役の員数は4名以内であり、第4号議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）となります。

### <役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針>

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告27頁から29頁記載のとおりであり、本議案のご承認による当該方針の変更はございません。

**第8号議案** 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社の譲渡制限付株式報酬制度につきましては、2017年6月27日開催の第17回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）に係る報酬について、年額36百万円以内とすること等についてご承認いただいております。

今般、次の理由から本制度の改定を実施したく存じます。

①業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬の割合を拡大し、企業価値向上のインセンティブを高めること、②優秀な経営人材の獲得による将来の取締役の増員に対応すること、③本制度を活用することで株主の皆様とのより一層の利益共有を進めること。

改定内容は次のとおりとなります。

a. 本制度に係る報酬額を年額36百万円以内から年額50百万円以内に改定すること、b. 本制度により発行又は処分された当社の普通株式の譲渡制限期間を2年間から5年間までの間から2年間から10年間までの間とすること、c. 本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内から年250,000株以内とすること。

上記aからcの事項を除き、ご承認いただいている内容に変更はございません。

本議案については、監査等委員会において検討がなされ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から適切であるとの意見表明を受けております。

なお、当社の定款規定の取締役の員数は8名以内、うち監査等委員である取締役の員数は4名以内であり、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）となり、本制度の対象取締役の員数は、1名となります。



<本制度の概要について>

現行及び変更後の本制度の概要は次のとおりです。本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で概ね以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することについて2017年6月27日開催の第17回定時株主総会においてご承認いただいております。

下線部が変更箇所となります。

|                         | 現行の本制度                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 改定後の本制度                                       |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 制度の目的                   | 対象者へ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象者と株主の皆様との一層の価値共有を進めること。                                                                                                                                                                                                                                             |                                               |
| 対象者                     | 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                               |
| 割当株式の種類及び割当の方法          | 普通株式（本割当契約において譲渡制限を付したもの。）                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                               |
| 本制度に基づく株式報酬付与のための金銭報酬債権 | 年額36百万円以内                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 年額50百万円以内                                     |
| 割当てる株式の総数               | 年40,000株以内                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 年250,000株以内                                   |
| 払込金額                    | 普通株式の発行又は処分にかかる各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定。                                                                                                                                                           |                                               |
| 譲渡制限期間                  | 本割当契約により割当を受けた日より2年間から5年間までの間で当社取締役会が予め定める期間                                                                                                                                                                                                                                                            | 本割当契約により割当を受けた日より2年間から10年間までの間で当社取締役会が予め定める期間 |
| 譲渡制限の解除                 | 対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除                                                                                                                                                                                                                          |                                               |
| 当社による無償取得               | 対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役会が正当と認める理由がなく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部を無償で取得する。<br>また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。                                                                                                                                                                |                                               |
| 退任時の取扱い                 | 対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。                                                                                                                                                                                     |                                               |
| 組織再編等の場合における取扱い         | 譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会等）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。<br>この場合において、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない他の本割当株式は、当社が当然に無償で取得するものとする。 |                                               |
| その他                     | 本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                               |

なお、当社は、当社執行役員に対しても、上記の普通株式の総数の範囲内で上記と同様の譲渡制限付株式を発行又は処分する予定であります。

<役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針>

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告27頁から29頁記載のとおりであり、本議案のご承認による当該方針の変更はございません。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

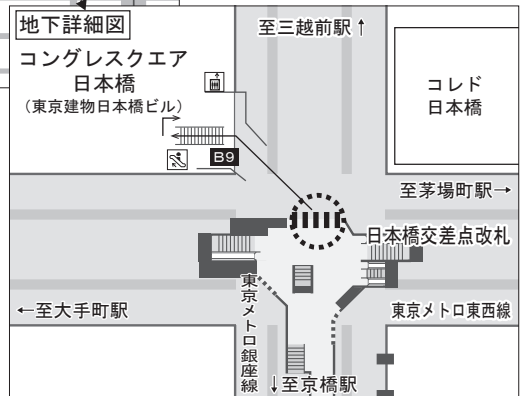
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル2階  
コングレスクエア日本橋 コンベンションホールA B  
TEL：03-3275-2088



## 交通のご案内

- 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅 B9出口直結
- 東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 B5出口より徒歩3分
- JR線「東京」駅 日本橋口より徒歩5分